

令和元年度 佐賀県立唐津東中学校 学校評価結果

1 学校教育目標	「自主自律」の精神を培い、知・徳・体の調和のとれた、地域や国際社会の発展に貢献する、高い知性と志を備えた、心身ともに逞しい生徒を育成する。
2 本年度の重点目標	①生徒一人ひとりの学力分析と中高6年間を見通した計画的な進路指導により、高いレベルでの確かな学力の定着と進路意識の高揚を図り、生徒の進路希望の実現を目指す。 ②心身ともに健やかで、チャレンジ精神のある骨太の生徒を育成するため、中高6年間の発達段階に応じた授業、学校行事、生徒会活動及び部活動等を実践する。 ③教職員の教育力の向上を図り、ICT機器、特に学習用PCを効果的に活用した教育実践を一層推進するとともに、効率的な学校運営による組織力の強化を図る。 ④保護者や地域社会の信頼に応え、本校教育の取り組みへの理解を促進するため、広報活動や教育活動の情報発信を活発化する。

達成度 A:ほぼ達成できた
B:概ね達成できた
C:やや不十分である

3 目標・評価

①生徒一人ひとりの学力分析と中高6年間を見通した計画的な進路指導により、高いレベルでの確かな学力の定着と進路意識の高揚を図り、生徒の進路希望の実現を目指す。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	①家庭学習の定着 ②基礎学力の定着と活用力の育成 ③ICTの活用等を行い、自ら探究する力の育成	○家庭学習時間を十分に確保する。全生徒の家庭学習平均時間2.5時間以上を目標とする。 ○ベネッセGTZにおいて各学年S1を8名以上、S層を38名以上、S層とA層を合わせて60名以上にする。 ○ICTを活用した授業により、主体的に探究する力の育成を行う。	○定期的に「学習時間調査」を実施することによって、生徒の家庭学習の状況を把握する。また、面談等によって生徒の実態把握に努めるとともに、生活の問題点や改善方法の意識付けを促す。 ○全国模試及び実力テストを中3は年4回(4月、8月、9月、1月)、中1・2は年5回(4月、8月、9月、1月、2月)実施する。 ○全国模試については事後に学力分析会を実施し、指導の方向性を探る。 ○学習に対する興味・関心を高める授業を行うために、ICTを活用する。 ○生徒の習熟度に応じ、支援的学習活動および発展的学習活動を積極的に推進する。また、主体的に課題を見つけ、対話的学習をおして深い学びを身に付ける力の育成に努める。	B	○1学期の「学習時間調査」では、2年のみ目標を達成した。2学期からはスケジュール帳などの活用で、生徒の家庭学習の状況把握に努めた。家庭学習時間の確保対策の検討が必要である。 ○学力推移調査に関しては、学力分析会を年3回実施した。 ○中3上位者対応として実施する「Z会アドバンステスト」受験に向けた指導が不十分である。 ○適切な場面でのICT機器の活用は有効であると実感する。 ○下位層サポート活動「鶴城寺子屋」を実施。また、2、3年数学では習熟度別展開授業を実施し、アンケートでは肯定的な意見が多数であった。	○生徒の家庭学習の状況を把握し、学習への意識を高め学力の向上に向けた取り組みを行う。 ○全教科、全職員が、「授業が大切」と強調していく。また、授業内容とテストの内容を、効果的にリンクさせることも各教科で研究する。 ○上位者対応のため「望の時間」を年間活用した「Z会アドバンステスト」対策を実施する。 ○「鶴城寺子屋」を継続的にを行い、中高交流による学び合いの雰囲気高めることを検討する。 ○数学・英語におけるTT/習熟度別展開授業については検討を続けたい。
	●志を高める教育	①中高一貫校の特色を生かした進路指導の研究 ②キャリア教育の充実	○6年間を見通した系統的な進路指導を行い、将来に目標を持ち、積極的に学ぼうとする姿勢を育成する。 ○大学訪問や特別講座、職場体験等を通して、進路意識の啓発に努める。 ○3年間の「総合的な学習の時間」を通して、国内における郷土の特性に気付かせ、進路選択の基盤となる視点を養う。	○年2回、中高職員が相互に授業参観し、発達段階に応じた効果的な進路指導の在り方について考える。 ○将来の社会的・職業的自立に見通しを持つために、職業見学(中1)や職場体験(中2)を実施する。 ○総合的な学習の時間のまとめとして、中3では地域の課題と学問領域と関連付けた研究活動を行う。また、その成果発表の機会を設ける。 ○11月に中1佐賀大学訪問、中2九州大学訪問を実施。夏季休業期間中に中3では九大学生の話を聞く機会を設ける。 ○「東中チャレンジ」として、英検・漢検等各種資格取得への挑戦を中心に、自己研鑽活動に取り組みさせる。	B	○中高職員間の授業参観を2回実施し、研究会にて意見交換を行った。 ○「総合的な学習の時間(ふるさと学)」の活動の中で、地域の職業見学(中1)、職場体験学習(中2)を実施。また、中3では「ふるさと学」のまとめとして課題研究に取り組んだ。 ○11月に佐賀大学訪問(中1)、九州大学訪問(中2)を実施し、8月下旬に九大学生特別講座(中3)を実施できた。九州大学訪問については、大学の先生方の都合がつきにくい時期ではあった。九大学生特別講座の講師確保方法については、要検討。 ○「東中チャレンジ」では資格取得に臨んだ生徒が多かった。	○総合的な学習のまとめとして課題研究発表会を2月下旬に実施する。 ○中1佐賀大学訪問、中2九州大学訪問については、7月までに大学側との調整を済ませておく。 ○九大学生特別講座の講師は、専門課程に在る大学3年が妥当だと考える。その場合、高校卒業時における程度確約し、何らかの形で記録を残しておくなどを検討したい。

②心身ともに健やかで、チャレンジ精神のある骨太の生徒を育成するため、中高6年間の発達段階に応じた授業、学校行事、生徒会活動及び部活動等を実践する。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○生徒会活動	①6年間を見通した生徒会行事・学校行事の推進	○生徒会活動を通して、集団意識を培い、主体的に活動できる生徒の育成を図る。 ○学校生活を楽しく充実したものにするために、生徒が自らの手で、計画・運営する活動にし、日常生活をより活発なものにしていく。 ○高校生徒会と連携し、生徒の自治組織としての機能をより高めていく。	○専門委員会を隔月開催し、各委員会の活動を充実させ、委員会の活動を学級に伝えることにより、全校生徒が各委員会の活動を理解し、学校全体の取り組みとしてよりよい学校作りを行う。 ○各活動にPDCAサイクルを意識させ、次の活動につなげていく。 ○委員会の実施により話し合いや意見のまとめ方など質を上げ、思考力や判断力、コミュニケーション能力を高めていく。 ○中学職員の全員が何らかの委員会の顧問として属し、生徒による自主的活動の手助けをするとともに、生徒の社会性の育成や人格形成につなげていく。	B	○各委員会ごとに年間の活動計画を立て、それに沿って活動を行った。大きな行事の前には必要に応じて臨時的委員会をもち、各行事を成功させた。 ○専門委員会後には総務委員会を行い、生徒会本部・専門委員長・学年委員長で情報の共有を図り、概ね各学年で周知、実践することができ、充実した活動を行うことができた。しかし、クラスによっては実践まで至っていないクラスもあった。 ○鶴城祭やクラスマッチ、合唱祭、ボランティア活動や保健・図書の日々の係活動など、様々な活動を通して、周りを気遣う心や積極的に取り組む姿勢など、身に付けることができた。	○委員会での話し合い方や、大きな行事以外の日々の委員会活動など、委員会によって改善が必要な部分があると考え。通年でない委員の引継ぎがうまくできていないものがあったので、引継ぎ内容を事前に準備させるようにする。2月の生徒総会を通して出た各委員会の課題や意見をふまえて、新役員に年間計画をしっかりと立てさせる。 ○場合によっては、各クラスでの取り組みの状況を臨時的委員会をもつなどして共有していく必要がある。 ○委員会や活動内容によっては高校生徒会と連動した活動もできたが、充実したものはまだまだいえない。様々な場面での連携を模索していきたい。
	●健康・体づくり	①運動習慣の改善や定着 ②望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	○心身の健康や体づくりの重要性について理解し、健康的な生活を送ろうとする意識の向上を図る。 ○家庭の協力を得ながら自ら考え、行動できるよう手助けをする。 ○ミルク給食やフッ化物洗口等の円滑かつ適切な運営を図る。	○部活動においても中高が連携した指導を行う。 ○保健だよりや集会などを利用して、規則正しい生活習慣とその重要性について情報提供を行う。 ○家庭科担当や学級担任との連携を図り、昼食時のミルク飲用の指導を行う。食への関心を深めさせ、バランスのとれた食事について考えさせる。 ○昼食後の歯磨きの励行。	B	○部活動については、中体連後に高校の部活動に参加できるようにした。 ○ミルク給食やフッ化物洗口等の運営を、委員会活動に位置づけ、円滑にすすめることができた。 ○インフルエンザの流行期に備え、手洗いやマスクの呼びかけ、生活習慣の指導、暖気を逃さない換気を指導した。また、保健委員会でのポスター作製、予防接種状況調査等、様々な取組を行い、罹患者数をかなり減少させることができた。	○タイムリーな内容で保健だよりが発行したが、配布・掲示のみで終わりがちであった。学活等で活用するなど、生徒たちの健康・病気予防への関心をさらに高め、体調の自己管理を徹底していきたい。
	●いじめの問題への対応	①いじめのない学校環境づくり	○互いを尊重し理解し合う生徒を育成できるよう、生徒の意識の向上を図る。 ○「いじめを許さない」という強い心と正しい判断力の育成を図る。	○学年、学級、部活動など様々な場面において、互いを認め合える態度を身につけさせる。また、教師間の連携をとり、共通理解や情報交換を行い、生徒を指導していく。 ○授業や部活動、家庭、地域において、生徒自身が考え判断し行動できるように連携していく。また、生徒が心配や悩みをいつでも相談できる体制を整備する。	B	○担任、副担任、学年主任、各部活動の顧問の協力において、共通理解や情報交換を行うことで、いろいろな問題に対応することができた。 ○いじめの認知・覚知事案が2件発生したが、関係生徒・保護者に話を聞き迅速に対応した。加害生徒の保護者にも協力してもらい2件とも終息に向かっている。	○学級での道徳や学活を利用したり、部活動を通して個人個人がお互いの価値を認め合うような態度を育てていきたい。 ○学校が「安全で、安心して活動できる場」であるために、いじめを許さない雰囲気づくりを教職員、生徒の共通認識としながら、指導や支援を継続していく。
	●心の教育	①生命や人権を尊重する意識の高揚 ②ボランティア活動の推進とゴミの持ち帰りの徹底	○真理と平和を愛し、人間尊重の精神を貫く心豊かな生徒の育成を図る。 ○教育連絡協議会や特別支援教育校内委員会を定期的に実施し、職員の共通理解を図る。 ○校内美化に努め、日々の清掃活動を自主的に行う態度を身につけさせる。	○集会や講演会、道徳教育や教科指導などを通じ、生命尊重・人権意識を高める。 ○支援を要する生徒への素早い対応を行う。 ○校内研修会を通じ、支援への知識を深める。 ○清掃ボランティア活動を通して、奉仕の精神を養い、ゴミの持ち帰りを徹底させる。	B	○人権集会を開くにあたって、相手の気持ちを思いやることや、お互いを認め合う態度について、クラスで考える機会となった。 ○生徒理解協議会を定期的に開き、気になる生徒については、声かけや対応など、中学校教員全体で共通理解を図った。 ○清掃ボランティア活動や、鏡山登山時の清掃活動など、校内だけでなく、学校周辺の地域の清掃美化にも取り組んだ。	○人権集会のために話し合った内容が、その後の学校・学級生活の中で実践されているのか、振り返らせる機会が必要と思われる。また、生徒会で作られた「人権宣言」が、人権集会でのみ取り上げられるのではなく、年間で耳にする機会を増やすことで、意識づけにつなげていきたい。

○生徒指導	①ルールやマナーを守ることの徹底 ②挨拶の推進	○社会の一員としての自覚を持ち、自主的に行動できる生徒の育成を図る。 ○多くの場面において、互いを尊重し認め合える人間力の育成を図る。 ○校内(授業や休み時間や放課後)に、挨拶を推進する。	○ルールを守る必要性を説明し、ルールやマナーの重要性を理解させる。 ○学校や地域との連携を図り、社会の中で協力しながら生きていることを自覚できるように指導をする。 ○校内において挨拶を推進すると同時に、外来者等への挨拶も推進する。	B	○中学集会や学年集会を通じてルールを守ることが社会に出て必要であることを話し、理解させた。 ○ルールを守ることはある程度できているように思われ、マナーに関しては列車・バスの利用で指摘を受けることがあったが、利用マナーについて話をしたところその後指導を受けることはなかった。	○ルールやマナーを守ることが学校生活だけではなく、社会に出ていかに必要であるかということや中学集会や学年集会で話し、理解してもらいたい。また、ルールやマナーが守れていない場合は、その場その場で指導をしていきたい。
○読書指導	○朝読書の充実を図る。 ○図書貸し出し冊数、1人当たり年間15冊以上を目指す。	○朝読書の充実を図る。 ○図書貸し出し冊数、1人当たり年間15冊以上を目指す。	○朝の読書に読んでほしい本や適した本などを紹介し、朝の読書の質を高める。 ○読書の習慣を身に付けさせ、1人当たりの貸出冊数の増加を図る。 ○図書館のディスプレイの工夫や、図書館だよりによる新着図書のPRを積極的に行う。 ○図書委員会を活性化させ、利用者数増加につなげる。	B	○朝読書は習慣化しており、ほぼ静かに読書ができている。 ○図書貸出冊数は、一人当たり年間14.1冊ほどだった。 ○七夕まつりや図書館祭りでの新たな企画に挑戦したり、おすすめの本コーナーなどのディスプレイを工夫したりするなど、図書委員達により多くの生徒に来館してもらえるように活発に活動してくれた。	○中学生の間に読んで欲しい本を紹介し、質の向上を図る。 ○ぜひ読んで欲しい本(推薦本)を数冊ずつ購入し、いつでも読みたいときに読めるようにする。

③教職員の教育力の向上を図り、ICT機器、特に学習用PCを効果的に活用した教育実践を一層推進するとともに、効率的な学校運営による組織力の強化を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	①ICT利活用教育技術の向上 ②ICT利活用教育教材の研究 ③授業においてICT機器利用の促進	○全職員が電子黒板を活用でき、学習用PCの操作に習熟する。 ○著作権や情報モラルについての研修を深め、自作教材の開発に役立てる。 ○授業におけるICT機器の利用促進。	○電子黒板及び、学習用PCを利活用した授業を一人8回以上実施する。(月一回程度) ○各教科会議の中で教材の共有化をし、各人の負担を軽減しながら、よりよい方策を模索していく。 ○特に教師間授業参観週間ではICT機器利用の広報をする。	A	○電子黒板を利用した授業はほぼ定着している。また、総合学習において7月以降は各学年共に月最低4時間程度youtubeやパワーポイントを使った発表の準備及び発表を行うことが出来た。 ○教師間授業参観をととお互いのICT機器利用法を学び合うことができた。	○電子黒板、タブレット型パソコンの基本操作、活用事例に関する研修会を年度当初に実施する。 ○動画の視聴などを利用した校内研修を継続し、著作権や情報モラルに関する知識、意識を高めていく。
学校運営	●業務改革・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化促進	○学校行事等、校務の精選を推進する。 ○業務改善のための工夫として、校内LAN、SEI-Netをさらに有効活用する。 ○自発的時間外勤務を削減する。	○各分掌・学年で、主催する行事・企画等について協議し、優先順位の低いものを見直す。 ○会議の資料、職員間の連絡事項、各分掌が作成した文書等を校務サーバに保存し情報を共有することで、業務の効率化を図る。 ○部活動について、効果的かつ十分な休養日を設定する。	A	○今年度行った行事等の見直し状況は以下のとおり。 ・中1家庭訪問→三者面談に変更。 ・夏季補習→前期(2日)を廃止し、後期(7日)のみ実施。 ・高1への授業参観→高校教員による授業体験へ変更。 ・合唱祭→廃止も検討したが、次年度より時期を変更して継続。 ○部活動休養日は11.7日/月で、ほぼ毎週2日の休養日設定ができていた。(昨年度9.2日/月) ○時間外勤務は平均55.6h/月(昨年度60.1h/月)、100時間超過者は1.2人/月(昨年度2.5人/月)であった。	○今年度で3回目になる行事検討委員会は、次年度も継続する。 ○部活動の在り方については、外部指導員の活用などを含め、保健体育課とともに組織的な取組を行う。 ○高校教員による授業体験、英語体験プログラムについては実施時期の変更を検討する。

④保護者や地域社会の信頼に応え、本校教育の取り組みへの理解を促進するため、広報活動や教育活動の情報発信を活発化する。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○開かれた学校づくり	①広報活動の充実 ②公開授業等の推進	○学校広報紙「鶴翼」やホームページ等で保護者にも参加を呼び掛け、学校行事の参加率を80%以上にする。 ○学校公開を年3回行う。	○年間6回程度の鶴翼を発行し、保護者にも学校行事に興味を持ってもらい、ホームページの更新を昨年よりは密にする。 ○参加しやすいように土日の開催とし、小中学校などに広く案内を出す。	A	○年間6回の鶴翼によるPRを実施し、学校行事への保護者の参加率は83.2%で目標の80%を超えた。 ○年3回の学校公開を行い毎回たくさんの方の保護者に参観してもらい盛況であった。	○鶴翼の発行回数、内容について、よりよい広報紙となるよう今後も部内で検討をしていく。 ○学校開放は土曜日または日曜日の開催を継続する。また、今以上に多くの方の関心をひくような広報活動を検討する。
	○学校経営方針	①重点目標の周知 ②職員の共通理解と共通実践	○学校経営ビジョンや重点目標を理解している保護者の割合を90%以上とする。 ○中高一貫の卒業生の成果と課題を検証し、一貫教育の充実を図る。	○学校だより、振興会総会等を利用して、周知を図る。 ○学校ホームページの更新システムをつくり、内容を充実させる。 ○成果と課題について、検討会を行い、指導法の進化と共有化を図る。	B	○重点目標を理解している保護者の割合は75%であった。 ○ホームページの更新は、新システムの導入が行われたため滞ることが多かった。 ○次年度予定されてる学習用PCの更新をスムーズに行う必要がある。	○振興会総会などでの呼びかけとともに、学年保護者会や学級通信などを活用することで周知の機会を増やす。また、学期末に実施している学校に関するアンケートの質問内容を検討する。 ○年度当初にHP担当者への具体的業務の引き継ぎを行い、スムーズな業務移行を行う。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○学校事務	①学習環境の改善 ②施設・整備の充実 ③県民満足度の向上	○予算の効率的な執行を図る。 ○安心・安全な学習環境の保持を目指す。 ○信頼される事務室を目指す。	○各分掌からの予算要望に対するヒアリング、調整を行い効率的かつ教育効果の高い予算執行を行う。また、公用車の利用促進に努める。 ○定期的な施設の点検を行い、危険個所の発見、環境整備に努める。 ○窓口、電話対応等においては迅速に行う。担当者不在時にも対応ができるよう、事務室内で情報の共有を行う。	B	○効率的な予算執行により各分掌からの要望に対応することができた。 ○危険個所の発見は先生方の協力もあり、早期に改修できた。 ○窓口、電話対応業務は丁寧な対応と内容の伝達が行えた。担当不在時でも専門的な内容以外は対応できた。	○修理等の増加が見込まれるため、修繕料の予算配分割合を増やす。また、高校担当者との連携を強化し、効率的な予算執行を行う。 ○校舎建設から10年以上経過し施設・備品等の老朽化も見られる。生徒目線での施設等の点検を行い、危険箇所等の早期発見に努める。 ○標準的職務の明確化により、負担増が見込まれるため、これまで以上に業務効率化を目指す。効率化できる部分については積極的に提案できるような環境作りを行う。

●は共通評価項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目

4 本年度のまとめ・次年度の取り組み
<p>○学習時間および上位者についての目標達成状況を改善する必要がある。また、下位層については鶴城寺子屋の取り組みを発展させる等、生徒の状況に応じて学力の保障を担保する取り組みをさらに進める必要がある。</p> <p>○職場体験や大学訪問等、体験的な活動により生徒の興味関心を高めることができた。1年間の行事の見直し整理をさらに進めて中高6年間を貫くキャリア教育を進める体制作りを進める。</p> <p>○令和3年度から完全実施となる次期学習指導要領について、研究を深め、円滑な実施につなげる。特に道徳についての指導法や評価について研究を進める。</p> <p>○不登校、学力不振や集団への不適応等について、早期発見と生徒理解協議会等の対策を引き続き進めていく必要がある。いじめについては、必ず存在しているという意識を持って計画的に指導を行う。</p> <p>○令和2年度は、学習用PCの更新が行われるため、情報の共有をすすめスムーズな更新が行われるように努める。</p> <p>○中高一貫教育充実のための方策「19の方策」を策定してから6年が経過したので、当初の計画通り総括と見直しを行う。</p> <p>○部活動休養日については週2日の設定を概ね実施できた。4月から施行される改正労働基準法に沿って働き方改革を進め、職員の在校時間の一層の短縮および全職員が年休を取得しやすい環境を作る。</p>